

お子様のマスク着用について

日頃から、学校における感染対策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

このたび、文部科学省から、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について事務連絡がありました。学校における感染対策として、引き続き適切なマスクの着用を推奨しながら、マスクを着用する必要がない場面が明確に示されています。右のリーフレットをお読みいただけたらと思います。

このことを踏まえ、本校では改めて、マスクの着用については次の通りとします。引き続きご理解とご協力をお願いします。

1 距離が確保できない場合（2 m程度）

- ・会話をを行う活動は、マスクを着用するよう指導します
- ・会話をほとんど行わない場合は、屋外では着用の指導はしません

2 距離が確保できる場合

- ・会話をを行う活動は、屋外では着用の指導はしません
 - ・会話をほとんど行わない場合は、屋内屋外を問わず着用の指導はしません
- 教室で「マスクが息苦しい」「外していいか」と子どもが要望した場合、教室の中で、他者と離れてマスクを外して無言で深呼吸させ、マスクをして元に戻すように対応します

3 体育の授業について

- ・マスクを外すよう指導します。「はずしたくない」子どももいるため、熱中症リスクへの対応を優先するためであることを伝え、外すよう働きかけます。
- ・密集して集めて指示をする場合については引き続き着用の指導をします。

4 その他

- ・登下校時は2 m程度離れるか、会話をしないことでマスクをしなくても大丈夫です。
- ・大休憩などの外遊びも同様とします。
- ・部活動については引き続き各競技団体のガイドラインに従い指導します。

これらの対応に従い、教職員もマスクを着用しない場面がありますので、予めご了承ください。また、病気や体調不良によりマスクを着用できない方がおられますが、一般的な感染対策にご協力いただいておりますので、ご理解とご配慮をお願い致します。

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 駆けて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞ 屋外で行う教育活動（自然観察・写実活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を参照しましょう

※活動中心外の練習場所や更衣室等、食事や車での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。
マスクを着用する場合は、保護者や周りの
大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



覚えておける
ポイント

▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要な場面では、
マスクを外すことを推奨します。

▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域状況に応じて、調整されている地域がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

